

稲WCSの安定生産およびコントラクター組織の運営

東近江農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

東近江市五個荘地域では平成21年度麦跡に約4ha飼料用稲が作付され、専用コンバインおよびラッピングマシンを利用して約300ロールの収穫調整作業の受託が行われました。しかし、平成22年度は作付が約20ha（約1,500ロール）と急増したため、収穫・ラッピング作業から運搬までの効率的な作業が必要になりました。そのためコントラクター組織（作業受託組織）の設立およびその運営について支援を行うとともに昨年度課題となった収量のほ場間格差を解消し安定生産につなげるための麦跡飼料用稲の栽培指導を行いました。

【普及活動の成果】

1 コントラクター組織の設立運営支援

平成21年度は、地元JAの支店で収穫作業等の調整を行ってきましたが、今後は20ha前後の作付が見込まれることから、地域の集落営農組織および認定農業者から専属オペレーターを募りコントラクター組織を設立しました。農産普及課では組織体制についてのアドバイスや作業料金等の試算を行い、持続性のある組織作りに向け支援を行いました。また、組織として自立を促すため、地元の青年農業者を事務局として順次事務処理を移行していき、JAとの役割分担の明確化を図りました。

2 稲WCSの安定生産に向けた栽培管理支援

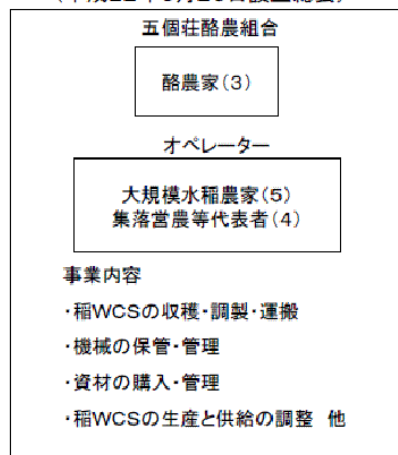
平成21年に課題となった収量のほ場間格差の解消や効率的な収穫作業に向けたほ場管理について、研修会や定期的な情報誌を作成して技術伝達を行いました。また、面積拡大に伴うロールベール運搬作業の効率化に向け各種運搬器具の現地実証会を開催しました。

3 活動の成果と今後の課題

作付の計画段階から作付の団地化や後半の排水対策の啓発を行ったことから、収穫作業は計画どおり行うことができました。また収量も予定数量を確保することができました。

堆肥散布はコントラクター組織で行いましたが、散布地域が五個荘地域全域に及び散布用機械等の台数も少ないため散布期間が長期に渡ることが課題として残りました。

コントラクター組織の設立
(平成22年6月25日設立総会)



収穫後はJA施設で一時保管



稲WCSの栽培研修会



ロールベール運搬器具実証会